

校訓「磨光」



学校だより



学校教育目標「めざせ 大好きな自分！」

令和 5(2023)年 5月 31日(水) No. 3

<http://www.educ.city.ibaraki.osaka.jp/e-tamakushi/>

茨木市立
玉櫛小学校

茨木市水尾三丁目1番51号

電話：072-634-2144

平日 8:00～18:00

土日祝 8:30～17:00

学校のお誕生日が来ます(6月1日)

学校長 石井 美香

5月の末に6年生は修学旅行に行ってきました。お天気も良く平和記念公園は少し混雑していましたが、子ども達のがんばりで、多くの学びがありました。臨機応変な行動や、友だちとの助け合い、楽しみを作り出す力など、子ども達の持っている良い面をたくさん実感することができました。

さて、6月1日は本校の創立記念日です。本校は明治7年(1874年)勝光寺というお寺のある場所で、島下郡第3小区2番水尾小学校として創立されました。そして、明治22年(1889年)「玉櫛村」が誕生したことにより、明治29年に玉櫛尋常小学校と改称されました。昭和になり玉櫛小学校と改称したのち、児童数の増加に従って水尾・天王・葦原・東奈良の各校が分離していきました。来年(2024年)には、150周年を迎える茨木市でも歴史のある小学校の一つです。



先日1年生の子ども達が学校めぐりで校長室を訪ねてきてくれましたが、中にかかっている歴代の校長先生たちの写真に、興味津々でした。何人の校長先生がいるのか、1年生の皆さんならわかりますね。なんと私で、35人もの人が、玉櫛小学校の校長先生として勤めてきました。

体育館の横にある「磨光」の石碑は100周年の時に作られました。この文字には「磨けば光る」という意味が込められているそうです。玉櫛小学校の子ども達が、これからも良いところをたくさん見つけて、輝いていけると良いですね。



～修学旅行の様子～

平和記念公園では、原爆供養塔の前でセレモニーを行った後、平和の子の像のところで、玉櫛小学校全員の平和への願いのこもった千羽鶴をしっかりと捧げました。

★6月以降の行事について

6月1日（木）…創立記念日のためお休み

6月10日（土）土曜参観

（詳細は別紙にてお知らせしています）

7月5日（水）…研究授業のため4年生以外給食
後13時20分頃下校

7月10、11、13、14、18日…個人懇談

7月20日（木）…終業式

*水泳については、各学年だよりでお知らせします。

土曜参観の引き渡し訓練について

以前にもお知らせをお渡ししましたが、土曜参観の日に引き渡し訓練を行います。コロナ禍中はできていなかったもので、当日、スムーズにいかないこともあるかとは思いますが、ご了承ください。

本番に備えて、以下の注意点について再度ご確認ください。

- ① 3時間目の参観が終わった後は、教室前の廊下で待機していただいても構いません。その際、下校指導を行っていますので、お静かにお願いします。
- ② 引き渡し訓練開始のミマモルメのメールを確認されましたら、各クラスの廊下に向かってください。
（それぞれの教室に並び方を掲示していますので、ご確認の上お並びください。）
- ③ 下の学年から引き渡しを受けてください。
- ④ 引き渡しが完了したご家庭は、廊下に留まることがないように、速やかに下校してください。
- ⑤ 12:30頃を目途に、引き渡しにお越しいただけないご家庭については、児童のみで下校させます。（ただ、引き渡しを受けて一緒に下校することが今回の訓練の趣旨ですので、できるだけご協力をお願いします。）

配布版にてお知らせしています。

☆裏面に校庭開放についてのお知らせがあります。

6月		
1	木	創立記念日
2	金	SC バッカー車来校(4年)
3	土	
4	日	
5	月	クラブ活動(6年クラブ写真)
6	火	6年プール清掃(5.6h)
7	水	歯科健診 9:00～(1・5・6年) 要点監視 Jアラート訓練(11時)
8	木	歯科健診 13:30～(2年・3-1) 不審者避難訓練 プール清掃予備日
9	金	学校運営協議会 1.2年校外学習(午前中)
10	土	土曜参観 引き渡し訓練
11	日	
12	月	代休
13	火	学校朝会(プール朝会)
14	水	
15	木	歯科健診 13:30～(4年・3-2) 緊急地震速報訓練(10時)
16	金	
17	土	
18	日	
19	月	委員会活動(6年委員会写真) SC
20	火	平和集会
21	水	プール開き
22	木	
23	金	SC
24	土	
25	日	
26	月	クラブ活動
27	火	児童朝会
28	水	
29	木	
30	金	

令和5年度「校庭開放」について

平成23年度から、子どもたちの「あそび場・体力づくりの場・コミュニケーション力を育てる場」を提供することを目的とし、小学校の校庭を校区の小学生ならびに親子に開放するようお願いしております。

校庭開放につきましては、子どもたちへの「場の提供」という趣旨から、職員や管理員等は配置せず、利用者の自己責任のもとで実施するものであり、事故が発生した場合においても、学校や教育委員会が責任を負うものではありません。

玉櫛小学校でも、以下の「校庭開放のきまり」にそって校庭開放を実施します。

日 時 : 7月30日(日) 9月30日(土) 10月29日(日)
: 午前10時～12時までの2時間
場 所 : 茨木市立玉櫛小学校 運動場

校庭開放のきまり

1. 居住する小学校区の校庭開放を利用してください。
2. 保護者の方もご利用いただけます。(子ども達と一緒に遊ぶ場合のみ)
3. 受付で、必ず参加人数を書いてください。
4. お弁当・お菓子等の持ち込み、バット等危険物の持ち込みは禁止します。
5. 特定の団体による専有的な活動や政治・宗教・営利を目的とした活動は禁止します。
6. グラウンド以外の場所には、立ち入らないでください。
7. 雨天時等、校庭の状態が悪い場合は、校庭開放を行いません。
8. 利用者は、小学校の設備を故意または重大な過失により破損した場合、その損害を賠償しなければなりません。また、利用中の事故については、利用者の責任で処理し、学校または教育委員会はその責任を負いません。
9. 校庭開放の影響により、学校の活動に支障が生じた場合や校庭開放の趣旨に添わない利用がなされた場合、校庭開放を中止することがあります。